請願・陳情　文書表

８・１定　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　陳情第５１号

受付年月日	８．　３．１２	付託委員会	子育て文教
提出者	[redacted]		
紹介議員	―		
提出者からの説明希望の有無			有（囲み）・無
件名と要旨			

（件　名）

「旭川子ども支援ネットワーク（仮称）」創設に関する検討について

（要　旨）

近年、学校現場ではいじめ、不登校、家庭環境の困難、ＳＮＳトラブルなど、児童生徒を取り巻く課題が複雑化している。教職員の献身的な尽力がある一方で、学校のみで対応することが難しい事例も増えていると指摘されている。

また、いじめ対応や困難事例では、学校が単独で判断や対応を迫られる状況が生まれやすく、教職員の心理的負担が大きくなる場合もある。

こうした状況を踏まえ、学校だけに責任を集中させるのではなく、地域社会の経験や知識を生かし、学校・家庭・地域が連携して子供を支える仕組みの検討が必要と考える。

旭川市は北海道北部の中核都市であり、元教員、医療・福祉関係者、公務員ＯＢなど、多くの経験豊かな人材が地域に存在している。こうした地域の潜在的な人材を生かし、困難を抱える子供を地域で支える仕組みを構築することは、学校の負担軽減にもつながる可能性がある。

本陳情は、学校運営を補完する地域支援体制として、地域主体のボランティア組織による「旭川子ども支援ネットワーク（仮称）」の創設について検討を求めるものである。

具体的には、学校支援会議への第三者参加、困難を抱える児童生徒への伴走型支援、不登校児童生徒の孤立防止支援、家庭と学校の橋渡しなど、地域の経験を生かした支援体制を構築するものである。

なお、本取組は教育委員会が直接運営するものではなく、地域主体のボランティア組織を基本とし、教育委員会は制度支援及び第三者的立場からの助言・監督を担う形を想定するものである。

以上の趣旨から、次の事項について陳情する。

陳情事項

１　困難を抱える児童生徒を地域で支える仕組みとして、地域主体のボランティア組織による「旭川子ども支援ネットワーク（仮称）」の創設について検討すること。

２　学校・家庭・地域・教育委員会が連携し、いじめ、不登校、家庭環境の困難などに対する地域支援体制の構築について検討すること。

３　学校の負担軽減と第三者的視点の導入につながる地域連携の仕組みについて検討すること。